## **Information**

- 市役所への お問い合わせ先
- ■西条市庁舎 TEL0897 - 56 - 5151
- ■東予総合支所 TEL0898 — 64 — 2700
- ■丹原総合支所 TEL0898 - 68 - 7300
- ■小松総合支所 TEL0898 — 72 — 2111

督促状の発送

31 日

市県民税第4期

分、

受診の

際に必要なも

の

特定健診受診券

(対象者に

申込方法

国民健康保険被保険者証

は事前に交付しています)

ださい。

特定健診は、 メタボリック

特定健診を受診しましょう 40歳~74歳の国保被保険者の方へ

# 問合せ

○市庁舎本館国 方は、 申し込めません。 保医療

○各総合支所市民福祉 国保係  $\begin{array}{c}
 0 \\
 8 \\
 9 \\
 7 \\
 \hline
 5 \\
 2 \\
 \hline
 1
 \end{array}$ 市民保険係 市民福祉係 (丹原 (東予) 小松) 課 4

加入者(年齢は平成23年3月

40歳~74歳の国民健康保険

ください。

対象者

指定医療機関で必ず受診して

まだ受診していない方は、

目的に実施しています。

シンドロームの危険性がある

生活習慣の改善支援を

ック、 合健診、

脳ドックを受診した

国保の短期人間ド

31日現在)

2月28日(月)

にまで

4 7

○印鑑登録

除く)は19時まで次の窓口業 総合支所市民福祉課では、 ※通常は17時15分までです。 務を延長して行っています。 木曜日 庁舎本館市民生活課と各 (祝日・年末年始を 毎

延長して行っています 毎週木曜日は窓口業務を

市

※平成22年度に市が行った総

てから受診してください。

事前に指定医療機関

ペヘ予約

※本庁では旅券の受取業務も 延長して行う窓口業務 票・印鑑証明書の交付 戸籍謄本・戸籍抄本・ 市庁舎本館市民生活課 請受付業務は除きます) (旅券の 住民 申 を防止しよう

# E BOR

行っています。

身体計測、

診察

問診、 検査内容 実施期間

血

圧測定、 腹囲測定、

尿検査、

血液検

特定健診で

改善しよう!

問合せ

メタボを

TEL

 $\begin{array}{c}
0897 - 52 - 121 \\
1
\end{array}$ 

1

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路 大震災では、地震による火災で被害が拡大 し、多くの方が犠牲となりました。

出火原因の多くは、電気、石油ストーブ などの暖房器具やコンロなどです。地震へ の備えとして、出火防止について正しい知 識と理解を深めておきましょう。



- ★初期消火 火災発生の初期段階は消火器が有効です。ご家庭にお いても消火器を常備し、取り扱い方法を学んでおきましょう。
- ★電気器具 地震発生時は停電となることが多く、停電が改善され た時に倒れている器具から出火することがあります。避難のため 家を空けるときは、電気のブレーカーを必ず切りましょう。
- ★コンロ ガスの元栓を閉めることや、日頃からボンベをチェーン で固定するなどの転倒対策をしておきましょう。
- ★石油暖房器具 石油暖房器具に付いている対震自動消火装置を過 信することなく火が消えたことを確認し、周りには燃えやすいも のを置かないようにしましょう。

## ※口座振替をご利用の方は、 の督促料をいただきます。 納期限日の残高にご注意く 民健康保険税第6期分の 玉 文化財防火デ・ 第57回 1月26日(水)

※督促状1通につき10

期限

民健康保険税第7期分の

昭和24年1月26日、法隆寺(奈良県)の金堂 から出火し、1300年の歴史を持つ日本最古の壁 画が焼損しました。

その後も貴重な文化財の火災が相次いで発生 したことから、文化財を火災・震災等の災害か ら保護するとともに、国民の文化財愛護思想の 普及高揚を図る目的で、昭和30年に1月26日が 「文化財防火デー」と定められました。

貴重な文化財を火災から守るためには、文化 財関係者の努力だけでなく、地域住民一人ひと りが文化財を災害から守るための日常の心配り を積み重ねていくことが必要です。

永い歴史の中で先人が守ってきた貴重な文化 財を、後世に受け継いでいくためにも、皆さま のご協力をお願いします。

# 月の市税ごよみ

日

固定資産税第4期